

第 2 期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画で終了した施策について

第 2 期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画から第 3 期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に移行するにあたり、国の制度や変わりゆくニーズに合わせて 9 施策を終了します。

※現行計画は 157 施策

終了（9 施策）

施策名	担当課	内容	終了の理由
基本目標 2 子どもの教育・保育環境をより充実させます			
2-8 いじめ・不登校対策の充実			
いじめ・不登校対策	教) 指導室	いじめ・不登校の問題解決のため、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、担任と連携した児童生徒への相談体制の充実を図ります。また、いじめ問題の解決や、学校復帰などに向けた児童生徒の支援も行います。	現状に照らし合わせた中で整理し、改めて、新規事業へ振り分けた
教育相談	教) 指導室	いじめ・不登校などの問題解決のため、指導室において、来所及び電話等による教育相談を実施します。	現状に照らし合わせた中で整理し、改めて、新規事業へ振り分けた
2-9 家庭・地域の教育力の強化			
公開研修講座	教) 指導室	一般市民や教職員を対象に、特殊教育、不登校対策、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修講座を開催します。	現状に照らし合わせた中で整理し、改めて、新規事業へ振り分けた
基本目標 3 それぞれの家庭環境に応じたきめ細かな支援をします			
3-1 子育て家庭等への経済的負担の軽減			
特定不妊治療費助成事業	健康支援課	不育症の検査・治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成します。	特定不妊治療の健康保険適用に伴い令和 5 年度末に事業終了
3-7 ひとり親家庭等への経済的支援の充実			
母子家庭等児童入学援助金	こども支援課	小学校又は中学校に入学する児童がいるひとり親家庭等の生活を援助するため、入学援助金を支給し、児童の福祉増進を図ります。	令和 6 年度で事業終了

施策名	担当課	内容	終了の理由
基本目標 4 仕事と子育ての両立を支援します			
4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進			
就労の場における母性保護などの制度の周知	協働・男女平等参画室	働く女性の母性保護や母性健康管理制度の周知に努めます。	協働・男女平等参画室を削除し、当該を実施している工業・雇用振興課のみとする
基本目標 5 地域で支えあい安心して子育てができる環境をつくります			
5-4 子どもの権利の普及・啓発			
子どもの権利の普及・啓発	教) 指導室	「子どもの権利条約」の指導資料を指導室ホームページに掲載し、授業での活用や配付を行うとともに、苫小牧市いじめ問題子どもサミットを実施し、子どもの権利の普及・啓発に努めます。	現状に照らし合わせた中で整理し、改めて、新規事業へ振り分けた
5-6 安心して外出できる環境の整備			
受動喫煙防止対策助成金	健康支援課	職場の受動喫煙対策に取り組む市内の事業場に対し、国の助成金に上乗せして助成金を交付します。	事業は継続して実施するが、申請実績がないことから、本計画の目標から削除
5-9 子どもの犯罪被害防止			
「子どもを守り心を育てる運動」の取り組みの推進	青少年課	次世代を担う青少年の健全育成を図るため、毎年7月1日～7月31日に「子どもを守り心を育てる運動」を展開し、いじめ・薬物乱用根絶運動や挨拶運動等を推進します。また、7月を「強調月間」として指定し、街頭啓発運動や各種巡回活動を実施します。	令和2年度活動終了のため計画から削除